

労働改正第一四六号

大正十三年五月十日

昭和5年 192 号

東京護国株式會社職工労働争議

解決ニ關スル件

首題ニ場労働争議ハ解雇手當問題ニ關テ行な
 状態ニテリテ昨日ノ會見ニ於テ本會社側ハ一歩
 譲ラサルヲ以テ組合應接者河田賢治今林四郎ノ兩
 名ハ遂ニ職工代表トシテ交渉ヲ辞スルニ至リタル
 ヲ以テ氣勢極ク止マナク極大重義河原外友ノ兩名
 ハ本日午前九時解雇職工ヲ代表シテ會社ヲ訪問夫
 配人吉岡栄藏外一名ト會見一人當リ金五十円ヲ給
 與サレタルト嘆願セルモ會社側ハ之ヲ峻拒シタ